

地域包括支援センター

3年計画で5カ所の民間委託推進

今年度は信楽地域で直営から委託へ

市内に5カ所ある地域包括市民センターを、3年間で民間委託とする計画が進められており、令和4年度は信楽地域包括支援センターが社会福祉協議会に業務委託となりました。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続できるように、保健・医療・福祉などさまざまなサービスを必要に応じて提供し、地域における包括的な支援を実現する役割を果たす機関として2006年に設置されました。2017年からは、子どもや障がい者を含む全世代型の地域包括支援センターと位置付けられ、保健セ

ンターも含めた機能の一元化を図ることで、年齢の相談・支援が行われてきましたが、今年度から65歳以上の高齢者支援について市直営から民間に委託されます。委託する理由は、「職員体制の確保が困難」とのことですが、高齢者が増加し、複雑・多様化する相談支援が増えているからこそ、市直営による支援が必要で、地域で支援を必要とする人々の尊厳を大切に、支援をすることは、福祉の増進に責任を負う自治体の責務です。委託ありきではなく、支援に対応できる職員体制の強化を図るべきです。

市が進める委託計画

委託時期	委託箇所	委託地域
令和4年度 (2022年度)	1箇所	信楽
令和5年度 (2023年度)	2箇所	土山・甲賀・甲南・水口
令和6年度 (2024年度)	2箇所	

自治振興会と区及び自治会の今後の方向性

問題点や課題噴出 総務常任委員会

現在市が提案している自治振興会と区及び自治会の方向性について、15日の総務常任委員会で議論がされましたが、問題点や課題が多く、住民自治に関わる重要な事項であることから、26日に総務常任委員会協議会を開催し、再度協議が行われました。

市は自治振興会の区域を「行政区」として位置づけるとしていますが、自治振興会がエリア内の住民全てをフォローするのは難しい。自治振興会と区、自治会のそれぞれの役割が不明確のまま、自治振興会の10年間の総括が不完全ではないのか、行政が自治振興会に求

めるものは何か、など自治振興会のあり方が改めて問われました。また、令和5年4月から実施の方向で進むのかとの問いに、段階を踏んで進めていきたい、一律に進めるとは考えていない」との回答がありました。市民の声を聞き慎重に検討すべきです。

侵略やめよ！国連憲章まもれ！

ロシアがウクライナへの侵略を始めて2ヶ月となった4月24日、戦争させない甲賀市民の会による反戦パレードが市内各町で行われました。



6月議会日程 (予定)

6月 7日 (火)	本会議・開会
6月 15日 (水)	本会議・議案質疑
6月 16日 (木)	本会議・一般質問
6月 17日 (金)	本会議・一般質問
6月 20日 (月)	本会議・一般質問
6月 21日 (火)	本会議・一般質問
6月 22日 (水)	常任委員会
6月 23日 (木)	常任委員会
6月 24日 (金)	常任委員会
6月 27日 (月)	常任委員会
6月 30日 (木)	本会議・閉会

※5月31日正午、請願書締め切りです。みなさんのご意見・ご要望をお寄せください。

日本共産党

甲賀市議員団ニュース

2022年 5月 1日 第401号



山岡 光広
甲南町森尻 16
TEL 86-2985
Fax 86-0415



岡田 重美
土山町南土山甲 78-15
TEL 66-0696
Fax 66-0696



西山 実
水口町本丸 3-28
TEL 62-3044
Fax 62-3044